

第5編 わが国における豚の繁殖能力検定

第1章 豚の繁殖能力検定の重要性

養豚経営上、とくに繁殖養豚と一貫経営において繁殖成績の良否はその死命を制すると言っても過言ではない。すなわち、

(1) 雌豚の場合

①産子数が1頭でも多く、②泌乳量が豊富で子豚の成長が良く(泌乳量の多寡と乳質の良否は子豚の体重、健康状態によって判定される)、③母豚の哺育が巧みで哺乳期間中の事故がなく、④離乳時の子豚が揃って(斉一で)発育が良く、1腹の子豚総体重が重い、⑤連産性に富み、繁殖の回転率がよく(年2.0~2.2回以上)、生涯繁殖能力が良い、⑥離乳後の発情再帰が正常であることなどが望ましい。

(2) 雄豚の場合

雄豚の繁殖能力を判定する内容としては、交尾欲(乗駕欲)、精液および精子の状態(精液の肉眼的並びに顕微鏡的検査の結果、その性状が良好であるか否か)、精液量、精子数(1ml中および1射精の精子総数)、精子の活力(生存率および運動力)、精子の有効(受胎可能)生存時間、凍結精液に利用できるか(耐凍能が正常か)、その種付け(または人工授精)による受胎率および産子の成績等について調査する。とくに野外では、同一種雄豚の利用による集団的、地域的に受胎率の低下がないか、夏季受胎率の低下の有無等について調査・記録する。